

入札監視委員会議事概要書

開催日時	令和4年8月3日(水) 午後1時30分	
開催場所	常陸大宮市役所 3階 行政委員会室	
出席委員	須藤 賢一 和田 幸三 掛貝 祐太	
抽出案件	6件	(議事)
一般競争入札	1件	1 入札契約の運用状況について
指名競争入札	4件	2 審議対象工事の抽出結果について
随意契約	1件	3 審議対象工事の審議について
	意見・質問	回答
委員 から の 意見 ・ 質問 及 び そ れ に 対 す る 回 答	1 入札契約の運用状況について	
	○一般競争入札において、入札参加資格要件の設定にあたり、市外の業者を含めようとする工事には、どのようなものがありますか。	○一般競争入札実施要項において、原則、応札可能者が15者以上となるよう設定することと規定されております。難易度の高い工事(橋梁工事や建築工事)であったり、市内登録業者が少ない業種(電気・塗装・防水)の発注の際には、隣接する市町村、さらに近隣市町村と範囲を拡大している状況です。
	○総合評価方式の対象案件の選定の基準はあるのか。	○2000万円以上の工事の中から、工事内容や現場条件等を勘案し、総合評価方式に適した案件を年間1件程度選定しております。
	○指名競争入札において、設計金額に応じた指名業者の数に基準との違いが見受けられるが、工事の難易度が高い場合は業者数を多くし、低い場合は少なくするなどの傾向があるのでしょうか。	○指名業者数については、設計金額に応じ、1500万円以上が12者以上、700万円以上が10者以上、300万円以上が7者以上、300万円未満は5者以上と規定しております。しかし、特殊性等その内容によって業者数を減らすことができることとしており、登録業者数が少ない場合は、市内業者の健全な育成と地域経済の活性化を図る観点から、市内業者の受注機会の増大を図るため市内業者を優先に選定しております。また、登録業者数が多い場合には、地域性(旧町村単位)を考慮し選定しております。
	○最低制限価格についての基準は	○平成31年中央公契連モデル(最新は令和4年)を採用しております。
	2 審議対象工事の抽出結果について	○抽出委員より抽出件数を報告。 抽出のポイント 案件① 発注課のバランス 案件② 落札率(88.05%)が低い

<p>3 審議対象工事の審議について</p> <p>①【一般競争入札】 第03-11-110-0-008号 市道1-14号線道路改良舗装工事 (建設部 土木建設課)</p> <p>○地盤改良工事について、4次下請けまでであるが。</p> <p>○参加条件の中で総評点〇〇以上とあるが、格付等級ではないのか。</p> <p>○施工実績は過去何年まで認めているか。</p> <p>○入札参加者は4者だが、毎回このぐらいか。</p> <p>②【指名競争入札】 第03-13-131-0-010号 高区配水場屋上防水改修工事 (上下水道部 施設管理課)</p> <p>○工事内容の変更をしているが、設計段階では分からなかったのか。</p> <p>○変更概要書を見ると、今回の工事で防水塗装を剥がす際にクラックが発生したようにも読み取れますので、変更理由については、簡潔に分かり易く記載していただきたい。</p> <p>○今回の対象案件のなかで、落札率が低い案件だが、落札率についてどうお考えか。</p> <p>③【指名競争入札】 第03-09-130-0-024号</p>	<p>案件③ 10者中 辞退5者 案件④ 10者中 失格5者・辞退1者 案件⑤ 落札率(99.45%)が高い 案件⑥ 特命随契案件</p> <p>○地盤改良の部分において、それぞれの専門領域の違いから4者あるものでございます。</p> <p>○令和3年度までは総評点で実施しております。今年度より格付等級により発注しております。</p> <p>○常陸大宮市一般競争入札実施要項に規定しております過去15年としています。</p> <p>○案件によって違いは見られますが、概ね3～5者程度となっております。</p> <p>○現場施工の際、既設防水塗装を剥がしたところ、想定していなかったクラックが確認されたので、クラック補修を追加したものです。</p> <p>○分かりました。</p> <p>○入札時の積算内訳書を確認したところ、経費部分を下げているので、現場条件が良好で施工上やりやすかったのかと想定しております。</p>
---	---

<p>美和工芸ふれあいセンター外構工事 (建設部 都市計画課)</p> <p>○指名業者10者中5者が辞退となった理由をお聞きしたい。また落札率についてどうお考えか。</p> <p>○辞退する際、辞退理由を記載した辞退届の提出は必要ないのですか。</p> <p>○配置予定技術者の不足が予想されたのであれば発注時期の検討はしなかったのか。</p> <p>○工期を変更した経緯について説明願いたい。</p> <p>○施設を営業しながらの工事なので利用者に迷惑がかからないよう工事を進められたい。</p> <p>④【指名競争入札】 第03-09-130-0-027号 常陸大宮済生会病院外壁改修工事 (建設部 都市計画課)</p> <p>○10者中5者が失格となったがどうお考えか。</p> <p>○変更契約の内容について。</p> <p>⑤【指名競争入札】</p>	<p>○辞退理由については、聴き取りをしてはいないのですが、当市ばかりでは国、県等の工事が時期的に発注案件が多く、現場代理人等技術者の確保が難しかったのではないかと考えております。落札率については、実勢価格との差が生じなかったためと推測されます。</p> <p>○130万円以上の建設工事及び50万以上の建設コンサルタント業務の入札においては、茨城県電子入札システムにより実施しており、辞退理由を求めておりません。</p> <p>○年度内完成を予定していたので、工期を考慮し発注にしたわけだが、結果繰越となってしまった。</p> <p>○関連工事(美和工芸ふれあいセンター改修工事)の作業スペースと重複しており、施工時期の調整及び残土運搬先(国交省)と調整に不測の日数を要したことから工期を延長しております。</p> <p>○分かりました。</p> <p>○入札時に提出された工事内訳書を確認したところ失格となった5者について、仮設費用の部分で安価に見積られており、自社保有の足場又は広範囲の足場の設置になったため、仮設費用が抑えられ最低制限価格を下回ったのではないかと推測されます。</p> <p>○雨漏り箇所が確認されたため、足場の増工及び防水工(水抜き穴設置)を追加したものです。工期の延長については、コロナウイルスの影響によるものです。</p>
---	--

<p>第03-07-130-0-009号 道の駅常陸大宮遊具設置工事 (産業観光部 農林振興課)</p> <p>○落札率が高い理由をどうお考えか。</p> <p>○遊具設置工事の種別はとび工事なのか。</p> <p>⑥【随意契約】 第03-05-130-0-005号 おおみや広域聖苑火葬炉機械設備更新工事 (市民生活部 生活環境課)</p> <p>○随意契約の理由にある地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当とはまた第5号とは。</p> <p>○全国的に火葬炉を取り扱う業者は少ないのか。</p> <p>○火葬炉は使用開始後何年経過しているのか。</p>	<p>○今回の工事において遊具の材料費が大部分を占めており、費用を抑えることが難しかったのではないかと推測されます。</p> <p>○遊具設置にあたり、現場打基礎工を含むことから、とび・土工・コンクリート工事業で発注しております。</p> <p>○地方自治法施行令第167条の2第1項第2号ですが、その性質又は目的が競争入札に適しないものをするときであり、特殊な技術、機器又は設備等を必要とする工事で、特定のものと契約を締結しなければ目的を達することができない場合でございます。また第5号ですが、災害時等の緊急の必要により競争に付することができないときでございます。</p> <p>○全国展開している業者は2者と伺っております。</p> <p>○22年経過しております。台車ブロックについては毎年交換し、その他については損傷具合により修繕しております。</p>
<p>4 その他・講評</p> <p>○すべての審議案件について、適正に処理されていることを確認した。</p> <p>○変更理由については明確に整理してほしい。</p>	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>